



ブランデス・インベストメント・パートナーズ・エル・ピーが淀川製鋼所<5451>株式の変更報告書を提出（保有減少）



淀川製鋼所<5451>について、ブランデス・インベストメント・パートナーズ・エル・ピーが3月4日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、ブランデス・インベストメント・パートナーズ・エル・ピーの淀川製鋼所株式保有比率は、3.93%と1.09%減少した。

報告義務発生日は、2016年2月29日。